

2019年度 地域間交流支援（RIT）事業 採択基準表

※実施主体＝申請団体と参画企業群

選定項目		選定基準
実施主体の体制	国内実施主体の体制	実施主体が自主的・積極的に事業計画を推進していく事務局機能を有している。また、英文メールのやり取り等、海外実施主体とのコミュニケーションを含めた事業運営が出来る体制を整えている。
	支出計画の確認	RIT事業費が実施主体への直接的補助金でないことを理解し、レセプション費、各企業の海外への渡航費などジェットRIT事業費で支出できない経費等について把握している。実施主体および参加企業が負担する合計額が総事業予算の1/3以上になるよう計画をしている。
参加者の具体性	具体的な参加者の存在	具体的な参加者（中小企業5社以上の参加は必須。それに加え中小企業支援機関等の参加が望ましい）が実施主体の傘下にいる、あるいは対象地域に集積している。 参加企業構成：中小企業が5社以上かつ全参加企業の2/3以上を占めている（各ツール実施においても）。中小企業の参加目的が事業趣旨に合致している。
	中心人物の存在	案件の計画策定と実施に際し、リーダーとなって参加者を引っ張る人物が実施主体または実施主体関係者の中に存在しており、その役割が参加者・関係者間で明確に認知されている。
交流開始の妥当性	過去の実績	これまでに、両集積地間で何らかの経済交流の実績がある。
	海外実施主体の存在と体制	交流相手となる海外地域に実施主体が存在し、具体的な参加者（原則5社以上の企業は必須）が決まっている。また、積極的に交流を推進していくための事務局があり、リーダーとなる専門家やスタッフが存在する。
	海外実施主体への交流意思確認	国内・海外実施主体双方が交流の意思を確認し合っている。
	ジェットRIT事務所による実現可能性確認	当該ジェットRIT国内・海外両事務所が交流及び目標達成は可能と判断し、かつ当該両地域への最終メリットがあることを確認している。
妥当性	交流目的の妥当性	海外地域との交流を通じて、地域の強みを活かした具体的な取組を行い、新たな販路開拓や共同開発など地域産業を活性化させるという目的が明確であり、RIT事業の趣旨に合致している。
実現性	事業計画	事業計画が現実的であり、かつ実施したいジェットRIT支援ツールの位置づけが、全体スケジュールの中で明確かつ的確である。
	実施主体間の連携、役割分担	国内外実施主体とジェットRIT国内外事務所が、目標や事業計画において共通の認識を持って連携しており、役割分担も出来ている。
	成果目標とその実現性	交流の目的に沿った計画がたてられており、設定した成果指標（成約件数、商談件数、支援件数）の達成及び波及効果が見込まれる。
	案件の成熟度	基礎情報の調査や両地域間の交流が既に成されており、当該地域間のビジネス交流を進めることによる販路開拓、新製品・サービス開発等が期待される。
将来性	継続性と発展性	当事業による支援終了後も、国内・海外双方の実施主体が参加企業・支援機関等と共に交流を維持・発展させ、最終目標の達成や波及効果の見込みがある。
	国内・海外両集積地のメリット	最終目標達成時点で、交流によるメリットが当該両地域に認められる（WIN-WINの関係にある）。

*中小企業定義（中小企業基本法第2条による）http://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm

*上記項目を勘案し、総合的に審査を行います。